

JEITA ソフトウェア開発モデル 契約セミナー ーモデル契約の狙いと実務での具体的活用について

- 主催：ソリューションサービス事業委員会
- 担当部署：インダストリ・システム部
- 参加者数：約96名

概要

JEITAソリューションサービス事業委員会は、ソリューションサービスをわが国の競争力ある産業として育成するため、ビジネス環境の整備、ソリューションサービス品質の向上等についての施策提言や普及推進活動を行っております。

その一環として、同委員会に設置したソフトウェア開発モデル契約WGでは、経済産業省が先に公表した「情報システム・モデル取引・契約書〈第一版〉(2007年4月)」に掲載された「ソフトウェア開発委託基本モデル契約書」をベースに、JEITAの前身である社団法人日本電子工業振興会が1994年に公表した「ソフトウェア開発モデル契約」を全面的に改定して、「ソフトウェア開発基本契約書」(以下『モデル契約』)を策定するとともに、解説書として『ソフトウェア開発モデル契約の解説』を出版いたしました。

この『モデル契約』および解説書は、如何にしてユーザとベンダ間のトラブルが起こることなく信頼性の高いシステムを構築していくことができるかという課題のもとに取りまとめたものです。

今回のセミナーでは、『モデル契約』をより実践的な観点からご理解いただくことを目的に、トラブル回避のポイントを説明するとともに、ありがちな場面を想定して『モデル契約』の条文の果たす役割と『モデル契約』における主な条文に関してJEITAの考え方を説明しました。

JEITA会員、ユーザ企業・ベンダ企業、法務部門の方、ソフトウェア開発契約の実務に携わる営業・SE・プロジェクトマネジメント部門等、約96名の方々にご参加をいただきました。

12月7日には、第2回目を開催する予定です。



プログラム

○はじめに

「ソリューションサービス事業委員会のご紹介」

「モデル契約について」

ソリューションサービス事業委員会副委員長 川井俊弥 氏（日本電気(株)）

○トラブル回避のポイント

「見積問題、仕様問題、役割分担」

ソフトウェア開発モデル契約WG委員 西川英克 氏（富士通(株)）

○モデル契約の実務での具体的活用

「ありがちな場面を想定して」

ソフトウェア開発モデル契約WG委員 本杉文人 氏（三菱電機インフォメーションシステムズ(株)）

○「モデル契約における主な条文のご説明」

ソフトウェア開発モデル契約WG委員 松本美信 氏（日本電気(株)）